

## 委託業務（し尿収集運搬業務）について

### 1 現在の委託業務における課題

- ・収集件数が減少しても委託車両を他の業務と併用できないため稼動していない時間の増加や1件あたりに要する時間が増加するなど業務効率の悪化が見込まれる。
- ・車両1台を維持するために要する経費を全て計上し委託しているため、業務効率の悪化により収集1件あたりに要する経費の増加に繋がる。

### 2 委員からの意見

- ・委託制と比較して許可制は業者の裁量が広がり、業務効率の向上に繋がる。
- ・非効率箇所の収集を確実に実施し、許可制に移行した際の料金を制限するため、委託業務を一部残し条例の料金設定を存続させる自治体もある。
- ・委託業務が業者の事業全体に占める割合は限定的であるが、影響がないとは言えない。
- ・現在の委託方式では、委託業務と許可業務で車両の併用ができず、非効率化が進むため見直しが必要である。
- ・許可制に移行し、条例による料金設定がなくなると、料金の上昇により市民生活に影響を与える可能性がある。
- ・許可制になることにより、非効率箇所の収集が取り残されることが懸念される。

### 3 業者からの意見

照会事項・・・し尿収集運搬業務を委託制から許可制に移行しようとする事について

#### 【賛成意見】

- ・許可業務であればし尿収集運搬業務を実施することができ、市の衛生保持に貢献できる。

#### 【反対意見】

- ・現在の業務量では、委託から許可へ移行しても車両を減車できるほどの効率化に至らない。
- ・市の条例料金 260 円／18 リットルでは許可業務の実施が困難と考えるため。

### 4 湖西市の方針（案）

委託制を継続する場合は、し尿と浄化槽汚泥の収集運搬業務において車両の併用を可能とすることで業務効率の向上が期待されるが、委託制と比較し業者のノウハウを活かすことができる許可制がより効率的な収集体制とすることができる。また、平成14年に仮設トイレのし尿収集運搬業務を許可制に移行しているが、安定的な処理が継続できていることから許可制への移行が適していると考えられる。

#### 【移行時期】

令和4年度から

#### 【許可業者数】

3業者（A社、B社、C社）※全て新規許可

#### 【許可区域】

湖西市内全域

#### 【収集運搬料金】

業者が料金を設定する。（許可制移行時に条例の料金規定を廃止）